

平成20年度
第2回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成20年11月12日（水）

と ころ：高松市立香南公民館2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

<p style="text-align: center;">平成20年度 第2回高松市香南地区地域審議会 会議録</p>

1 日時

平成20年11月12日(水) 午前10時開会・午後0時20分閉会

2 場所

高松市立香南公民館2階 講堂

3 出席委員 13人

会長	赤松千壽	委員	田中宏和
委員	安藤由美子	委員	富田壽子
委員	石丸英正	委員	松下桂子
委員	植田義信	委員	松本弘範
委員	岡悦子	委員	三好正博
委員	佐野健藏	委員	渡邊禎
委員	諏訪幸子		

4 欠席委員 2人

委員	井上優	委員	瀧本隆
----	-----	----	-----

5 行政関係者

市民政策部長	岸本泰三	保育課長	田中克幸
市民政策部次長	原田典子	保健センター長	増田小夜子
企画課長	佐々木秀樹	保健センター副センター長	
企画課交通政策室長			池田信子
	上原達一	商工労政課主幹	秋山浩一

企画課長補佐	諏訪修司	農林水産課長補佐	
企画課企画員	尾倉哲也		佐藤宏
企画課企画員	細川保桂	農林水産課係長	吉田幸哲
地域政策課長	村上和広	都市計画課長	石垣恵三
地域政策課主査	里石めぐみ	都市計画課長補佐	
国際文化振興課長			山口忠洋
	高橋良恵	道路課長	山田悟
スポーツ振興課長		道路課長補佐	中山博信
	栗田康市	道路課係長	高橋政実
スポーツ振興課長補佐		教育部次長総務課長事務取扱	
	柏野良太		川田喜義
危機管理課長	釜野清信	学校教育課長	松井保
情報政策課長	大山利尋	学校教育課長補佐	
情報政策課長補佐			上枝直樹
	角陸行彦		

6 事務局

支所長	細谷正文	管理係長	小西省三
支所長補佐	小西輝男	管理係	秋山政彦

7 オブザーバー

出席なし

8 傍聴者 3人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 副会長の選任

4 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成19年度事業の実施状況について

イ 平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する
対応方針について

イ 香南幼稚園・保育所一体化施設整備基本構想（案）について

ウ 保育所通所バスにおける保護者負担金徴収について

5 その他

支所耐震補強工事について

6 閉 会

午前10時 開会

会議次第1 開会

○事務局（小西支所長補佐） みなさん、おはようございます。予定の時間が参りましたので、ただいまから平成20年度第2回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては非常に御多忙のところ、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

なお、本日は井上委員、瀧本委員、およびオブザーバーの辻市議会議員には本会議を欠席する旨の連絡をいただいております。

また、傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

はじめに、開会にあたりまして、赤松会長よりごあいさつを申し上げます。

○赤松会長 みなさん、おはようございます。良い天気にはなりましたが、少し肌寒いようにも感じます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げますが、時間の関係もありますので簡単にしたいと思っております。

本町での話ではございませんが、今年の7月に「市長への提言」というメモが、私のところに送られてきました。

抜粋をいたしますけれども、「地域審議会の中身をどこで確認すればいいのですか。市のホームページという回答はやめてください。市民みんながパソコンを持っていますか。傍聴に来てくださいというのもやめてください。平日の昼間にいける人が何人いますか。以前に別のことで家内が質問したら1週間してようやく回答が帰ってきましたが再度質問したところいまだに回答がありません。」とか、「合併してから2年半が過ぎましたが、建設計画の進捗率は何パーセントですか。前回の市議会議員選挙のときに候補者を応援していた人が選挙運動に来て、建設計画はすべてできるようなことを言ったのですが、到底できるとは思えませんが変更することもあるのですか。」といった内容でした。

「地域審議会の意見を尊重して」という言葉は各所で耳にしますが、会自体が形骸化しないように、また、このような批判を招かないように、本日の会を心して望みたいと思います。委員のみなさんも、どうか私の意のあるところをおくみいただき、時間の制約もごさいますが真剣に御討議いただきたいと思います。

市の執行部のみなさん、早朝からありがとうございます。

簡単ではございますが、開会にあたりましてのあいさつに代えさせていただきます。

○事務局（小西支所長補佐） ありがとうございます。

それでは、赤松会長さん、これ以後の議事進行についてよろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2「会議録署名委員の指名」に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、岡 悦子委員さん、佐野健藏委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

会議次第3 副会長の選任

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3「副会長の選任」に移らせていただきます。

井上 優副会長の副会長職の辞職に伴い、本地域審議会協議第6条第1項の規定により、空席となっています副会長の選任について、いかが取り計らいましょうか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下でございます。

副会長の選任ということで、残された7年間の建設計画を見守る中で、一番大切な時期だと考えております。

そこで、経験が豊かで合併に向けお取り組みもいただき、いろいろな状況を踏まえておられる、田中宏和委員を推薦させていただきたいと思っております。

○議長（赤松会長） ただいま、松下委員さんから「副会長に田中委員さんを推薦する」という御発言がございましたが、他に御発言ございませんか。

〔「なし」という声あり。〕

○議長（赤松会長） 他に御発言がないようでございますので、田中委員さんに副会長をお引き受けいただきたいと思いますが、田中委員さん、副会長をお願いできますでしょうか。

○田中委員 田中でございます。

各委員さんの御協力がいただけるのであれば、お引き受けいたします。

○議長（赤松会長） それでは、田中委員さんから、副会長をお引き受けいただけるとの、お答えをいただきましたのでお諮りいたします。

田中委員さんを副会長として選任することについて、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり。〕

○議長（赤松会長） それでは、全会一致により、田中委員さんが本地域審議会の副会長として選任されました。

早速ではございますが、田中副会長は、前の席へお移りいただきまして、ごあいさつをお願いしたいと思います。

〔田中副会長が副会長席に移動。〕

○田中副会長 副会長就任にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、私には重責を担いましたが、地域審議会運営については各委員さんの御意見を十分に御拝聴しながら会長を補佐し、活力あるまちづくりのためになお一層老骨に鞭打って努力をしておりますので、各委員さんの御協力と御指導をよろしくお願い申しあげまして、極めて簡単ではございますが就任あいさつに代えさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） どうもありがとうございました。

会議次第4 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成19年度事業の実施状況について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成19年度事業の実施状況について」、説明をお願いします。

○佐々木企画課長 企画課長の佐々木でございます。

報告事項アの建設計画に係る平成19年度事業の実施状況につきまして、説明させてい

たきます。

お手元に、A3サイズの資料が3種類あると存じますが、その内、資料1の建設計画に係る平成19年度事業の実施状況調書（香南地区のみの事業）をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに施策の方向、施策項目、事業名、19年度事業の実施状況を記載し、19年度の予算現額と19年度の決算額を対比させるとともに、20年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の19年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、人権教育の推進として、社会教育指導員の設置、子ども学級の実施など528万6千円でございます。

循環のまちづくりでは、水道管網の整備として静地区など配水管布設工事の1,276万9千円、下水道汚水施設の整備として、汚水管工事の8,751万6千円などでございます。

連携のまちづくりでは、香南歴史民俗郷土館の充実として、常設展示の充実や特別展・企画展の開催など1,503万4千円でございます。

次のページをお願いします。

交流のまちづくりでは、ほ場の整備として香南吉光地区や香南中部地区の農道整備など8,958万5千円、7行ほど下にあります香南楽湯の運営として1,787万7千円、道路改良工事として香川綾南線や楠中ノ丁線など、6路線の道路整備1億1,281万5千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で3億7,338万9千円を19年度において執行いたしましたものでございます。

なお、右の端の20年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、19年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算を20年度に繰り越したものでございまして、その総額は1,399万2千円となっております。

以上が、平成19年度事業の実施状況でございます。

以上で、建設計画に係る平成19年度事業の実施状況についての説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

特にないようでございますので、ア「建設計画に係る平成19年度事業の実施状況について」は、以上で終わります。

イ 平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目について

○議長（赤松会長） 次に、イ「平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目について」、説明をお願いします。

○佐々木企画課長 企画課の佐々木でございます。

報告事項イの平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目についてでございますが、高松市・香南町合併協議会において、香南町の行政制度等につきましては、それまでの香南町のまちづくりの歩みを尊重するとともに、合併後における速やかな一体化の促進と新たなまちづくりを進める観点から、高松市の行政制度に統一することを基本とする中で、香南町の住民のみなさまへのサービスや住民生活に急激な変化を来たさないよう、経過措置などを設けることを確認し、これまで、経過措置に基づいて各種事業を実施してきたところでございます。

これらの経過措置の期間につきましては、大半が「合併年度及びこれに続く3年度」となっており、本年度、20年度末をもってその経過措置が終了するとなっておりますことから、これらを整理してお示するとともに、制度によっては、必要性などを勘案し、来年度以降も継続するなど、経過措置を見直すことにいたしましたので、本日、説明させていただくものでございます。

それでは、お手元の、資料2の平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目一覧を基に説明させていただきます。

この資料でございますが、左側から、20年度以降に経過措置が終了する協定項目番号、協定項目、分類を記載しております。

次の経過措置の内容を示した調整案とありますが、合併協議会で確認済ですので、案を取っていただいて、調整に訂正をお願いします。

続きまして、経過措置の終了年度、協定項目を所管する担当課を記載しております。

また、右端の経過措置にかかる変更内容の欄につきましては、今回、経過措置を見直す協定項目について、経過措置の変更内容を記載しております。

なお、調整の中で、下線を付している部分が経過措置の内容でございまして、また、経過措置の終了年度のうち、網掛けをしている部分が、20年度で経過措置が終了する協定項目でございます。

それでは、経過措置を見直した協定項目については、所管しております担当部局から、説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○増田保健センター長 保健センターの増田と申します。

1ページの協定項目番号24-10、保健衛生事業のうちの妊婦・乳幼児健康診査についてでございますが、これは香南の保健センターで1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、ことば相談およびこども相談を、現在、年間3～4回実施をしている事業につきまして、香南町地域では合併の調整で、合併年度およびこれに続く3年度については現行のとおりとするという調整をさせていただいておりましたが、今年度で終了いたしますことから検討いたしました結果、1歳6か月児と3歳児健康診査については、21年度は現行のとおり香南の保健センターで実施し、22年度以降において、各合併町の人数差がありますことから、市域全体で実施場所とか実施回数等の見直しをするということで、21年度は現状のままでさせていただきたいと思っております。

ただし、1歳6か月児と3歳児診査の折に精密相談が必要な子どもさんが出た場合、ことば相談、こども相談ということで、年に数回、香南の保健センターで実施したものにつきましては、21年度から高松市保健センターで精密相談をさせていただこうと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○秋山商工労政課主幹 産業経済部商工労政課の秋山でございます。

協定項目番号24-12、商工・観光関係事業の中小企業指導団体等育成でございます。

内容は、商工会への補助でございます。

商工会につきましては、19年4月に香南町、香川町、塩江町の商工会と山田商工会が合併をいたしております。20年4月には国分寺町の商工会が加わりまして、現在、高松市中央商工会という形になっております。

この商工会に対しまして、合併協定項目に従いまして、合併後3年度につきまして現行どおり補助を行ってまいりました。21年度以降につきまして、商工会の合併効果等も踏まえまして見直しの検討を進めていたところでございますが、現在、原油高騰もしくは金融危機等により経済状況が非常に厳しいものがございます。地域の中小企業の皆様方につ

きましても、そういった現状を踏まえまして、平成21年度につきましても現行どおりとさせていただきますと思います。

22年度以降につきましても、現在、関係する商工会と調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○佐藤農林水産課長補佐 農林水産課の佐藤でございます。

資料2の2をお開きください。

協定項目番号24-13、農林水産関係事業のうち園芸団体育成事業についてでございます。

園芸生産組合に対します補助につきましては、香南町が実施していました、香川地区のいちご部会、桃部会、ブドウ部会、柿部会および花き部会の5団体に対する助成は廃止し、21年度以降においては、より特産品の生産振興を図るため、新たな品種や技術の導入等、革新的な事業に限り助成を行うこととし、本市とJA香川県で経費を負担し、地域農業の新たな取組みに助成している、高松市農業振興協議会の事業を拡充する中で実施してまいりたいと考えております。

また、園芸振興共進会奨励事業につきましては、現在、同協議会において実施している果樹共進会で対応するほか、果樹産地整備促進事業につきましても、市単独事業として実施している園芸産地育成評価事業の中で、施設整備等に対して助成していきたいと考えております。

続きまして、有害鳥獣駆除事業についてでございます。

イノシシ等被害防止事業につきましては、合併年度およびこれに続く3年度に限り実施することとし、猟友会の駆除活動に助成をしてまいりましたが、被害が拡大している状況でございます。

このため、本年度から国の鳥獣害防止総合対策事業を実施し捕獲檻を購入、21年度からは防護柵の整備事業に取り組むに伴い、現在、JA香川県が実施している防護柵の購入経費4分の1の助成事業に、本市が更に経費の4分の1を助成し、合せて2分の1の助成とし、市内全域を対象とした防護柵の助成事業を実施するものであります。

よろしく願いいたします。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課の高橋でございます。

資料2の3ページ、協定項目番号24-21、文化振興事業として文化祭開催事業およ

び文化団体の育成・支援事業の2項目について説明させていただきます。

まず、文化祭開催事業につきましては、合併時の調整によりますと高松市の制度に統一するとなっており、地区文化祭に対する補助については、平成19年度から地域まちづくり交付金に一元化されております。

ところが、現状は合併協議の調整内容に沿った対応内容とはなっておりません。実質といたしましては、旧町時代と同様の補助を行ってまいりましたが、今回、現状の取扱いを見直し、右端の経過措置にかかる変更内容欄にありますように、文化祭の会場使用料の市負担につきましては平成20年度限りとする。

また、文化祭への補助については、平成21年度は2分の1とし、平成22年度は21年度と同額とし、更に2年間の経過措置期間を設け、23年度以降は活動状況を見極め、補助額を決定するものでございます。

次に、文化団体の育成・支援事業でございますが、これは香南町文化協会に対する補助でございます。合併時の調整では、高松市の制度に統一する。なお、香南町地域の文化団体補助については、各団体のこれまでの活動経緯や今後の活動計画等を勘案する中で、合併時までに対応を検討するものとされておりました。

この文化協会補助金についても、香南町文化協会の事業実施状況等から、平成21年度は現行の2分の1補助とし22年度も21年度と同額とするもので、更に2年間の経過措置を設け、23年度以降は協会の活動状況を見極めて、上限を10万円とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐々木企画課長 以上で、資料2の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田でございます。

経過措置が終了する合併協定項目の説明があったわけですが、これに関連して防災行政無線を利用した一般広報について質問をさせていただきたいと思っておりますが、時間が7分間程かかりますので今日は大変議題が多いということなので、機会を改めて申しあげても良いのですがいかがでしょうか。

○議長（赤松会長） それでは、会議の進行状況にもよりますが、その他のところをお願いしてよろしいでしょうか。

○植田委員 はい、分かりました。

○議長（赤松会長） それでは、執行部はそのつもりでお願いいたします。

他に御質問等ございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。私は、商工会の関係で地域審議会委員に選任されていますので、質問させていただきます。

協定項目番号24-12の商工・観光関係事業でございますが、21年度については現行どおり実施するという事で決定していますが、22年度以降の調整についてはどのように調整されているのか、発表できる段階で良いのをお願いします。

○秋山商工労政課主幹 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○秋山商工労政課主幹 産業経済部商工労政課です。

22年度以降の調整でございますが、現在、市の方でその内容の調整を行っておりまして、その内容につきまして、明日、商工会の役員の皆様方に提示をさせていただきます調整をさせていただく予定でございます。

具体的な数字につきましては、その時に御説明をさせていただきたいと存じますが、考え方といたしましては、高松市中央商工会ということで各商工会が合併をされたということですので、当然、その合併による効果は現れてきているということで、全体の事業費が合併の効果により下がってきておりますので、高松市の補助金ですが事業費の削減に併せて見直していくという考え方でございます。

いままで商工会に対する補助の基準等がありませんでしたので、そういった基準も今回定めまして、提示させていただく予定でございます。

以上でございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。

明日に、正副会長さんだと思いますがお話があるということですので、その内容につい

ては後日お話があるように思います。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好でございます。私も農業の代表ということで、農林関係について質問をさせていただきます。

有害鳥獣駆除の説明がございましたが、イノシシの場合、防護柵では対処できないように思います。とにかく数を減らすことが重要であり、そういったことを重点に考えていただき、猟友会等に駆除をお願いいたします。

現況では、以前は出没していなかった場所にも出没している状況であるということをお慮しており、市より県とか国に働きかけ等をお願いいたします。

○佐藤農林水産課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○佐藤農林水産課長補佐 農林水産課の佐藤でございます。

防護柵の他に捕獲檻についても設置を考えておりますので、そういったことで対応してまいりたいと思います。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好でございます。

捕獲檻には狩猟免許が必要になってくると思いますが、狩猟免許を取ることについては、大変な労力および経費が必要になってきます。ボランティアでしてくださる農家さんのためにも、経費や手続き等に時間がかかってしまうことに対して、県知事とか市長の特認等を検討し、迅速に対応できるようにしていただきたいと思っております。

○佐藤農林水産課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○佐藤農林水産課長補佐 農林水産課の佐藤です。

捕獲檻につきましては、狩猟免許等が必要になってきますので、その旨につきましては国の事業として対応しておりますので、三好委員さんが言われた迅速な対応につきましては検討させていただきたいと考えております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○渡邊委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、渡邊委員どうぞ。

○渡邊委員 渡邊でございます。

協定項目番号24-6、高齢者福祉事業の配食サービス事業についてでございますが、いままでは香南地区社会福祉協議会で委託事業により実施していますが、今後、どのようになるかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（赤松会長） 経過措置にかかる変更内容がない項目ですが、回答できますか。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、岸本部長どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部の岸本でございます。

配食サービスの件ですが、現在、香南地区社会福祉協議会の方で行っていますが、断定的な回答はできませんが、配食サービスについては社会福祉法人高松市社会福祉協議会もしておりますので、少し確認をさせていただき、本日の時間内に回答ができると思っております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、イ「平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目について」は、先ほどの植田委員さんと渡邊委員さんの件を除いて、以上で終わります。

（2） 協議事項

ア 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（赤松会長） 次に、（2）協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をお願いします。

○佐々木企画課長 企画課の佐々木でございます。

協議事項アの建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針について、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料3をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年5月30日に開催されました第1回地域審議会で提出をお願いしました、「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○石垣都市計画課長 都市計画課の石垣でございます。

項目番号1番の県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備でございます。

対応の方針でございますが、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、本市ではこれまで、バイパスルートの整備推進について県に対し強く要望してきたところです。

このような中、去る8月の下旬でございますが、このバイパスルートに対する県としての方針が示されました。

その内容ですが、現道の県道三木綾川線における交通量や渋滞状況等の調査・検討の結果、当面の総合渋滞対策として、現道の機能強化を基本に整備を進めるものとし、同バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があり、現時点で検討を進めることは難しいという内容です。

なお、今後の検討課題として、県道網を補完する地域の生活道路の必要性が検討課題として示されたものです。

本市においても、これまで香川町と香南町をネットワークする生活基幹道路など、整備代替案について、種々、検討を進めてきたところですが、この方針を受け、今後、この生活基幹道路の整備について、県と協議を行うとともに、財政的な県の支援についても、要望していきます。

続きまして、項目番号2番の空港周辺地域における将来像の検討の中の1点目ですが、建設計画や第5次高松市総合計画を踏まえ、本年末を目途に高松市都市計画マスタープランの見直しを進めているところであり、今後のまちづくりの基本目標や都市施設の整備方針・施策を定めた南部地域の地域別整備構想に基づき、香南地区の都市づくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○上原企画課交通政策室長 企画課交通政策室の上原でございます。

項目番号2番の2点目でございますが、現在、高松空港で発着する全便に対応するリムジンバスが運行されており、いまのところ、需要に見合った車輛の配備や、定時性も確保され、円滑に運行されています。

空港と高松駅を結ぶ新たな公共交通機関の導入については、投資に見合う需要の見通し

など、多くの問題があり、現在のところ考えていません。

以上でございます。

○佐々木企画課長 企画課の佐々木でございます。

項目番号2番、3点目の公益施設の誘致でございますが、高松空港周辺の遊休地を活用した公益施設の誘致については、まず、どのような公益施設の設置が有意義なのか、また、設置機関の意向や土地所有者の同意、周辺関係者との調整など、多くの問題があることから、今後の研究課題としたいと考えています。

以上でございます。

○川田教育部次長総務課長事務取扱 教育委員会総務課の川田でございます。

項目番号3番、香南小学校の大規模改修工事についてであります。

対応方針といたしましては、小中学校の施設については、現在、「高松市立学校施設耐震化実施計画」に基づき、補強および改築の耐震化工事を進めているところです。

大規模改修工事については、全ての小・中学校および幼稚園の耐震化が完了後、その老朽度、緊急度を考慮しながら適切に対応していきたいと考えています。

よろしく願いいたします。

○田中保育課長 保育課でございます。

香南保育所・幼稚園建替工事については、現在、「高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会」等の意見を踏まえ、保護者への説明会やアンケート調査等を実施し、これらの意見を反映させながら、改築に向けた基本構想を20年度中に策定し、今後、幼保一体化施設としての整備を進めていきたいと考えています。

なお、この件につきましては、後ほど協議事項「香南幼稚園・保育所一体化施設整備基本構想（案）について」の中で、御説明をさせていただきたいと思っております。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。

項目番号5番、香南公民館の耐震補強工事および施設のバリアフリー化ですが、香南公民館のコミュニティセンターへの移行については、コミュニティ協議会の設立の翌々年度、すなわち平成22年度以降を予定しております。

また、施設の耐震補強工事を含む施設整備については、現在、策定しておりますコミュニティセンター中期整備方針の中で、耐震およびバリアフリー化にも配慮した修繕工事等を実施していきます。

このコミュニティセンターの中期整備方針についてですが、耐震基準が定められました

昭和57年以前の、合併町の公民館を含めた全市内50施設のうち25施設を対象としまして、建物の耐震度や耐久度、設備の老朽度や残存年数等の総合的見地から整備手法、整備の優先順位等を明らかにしようと考えているところでございます。

以上でございます。

○上原企画課交通政策室長 交通政策室でございます。

項目番号6番、香川町シャトルバスの継続運行および空港リムジンバスの停留所増設でございます。

香川町シャトルバスは、昨年度、利用促進を図るため香南町まで延伸しましたが、1日あたりの利用者数は変更前より減少しており、今後、さらなる利用促進に向けた施策について地元関係者組織と協議していきます。

また、空港直行リムジンバスの香南地区内での停留所増設については、これまで運営会社への働きかけを行い、非常に厳しい状況です。

以上でございます。

○山田道路課長 道路課の山田でございます。

項目番号7番、市道の整備についてでございますが、南原音谷線や城渡吉光線をはじめとする建設計画登載路線の整備については、16路線のうち1路線が完了し、6路線で施工中です。今後も、地域審議会や地元関係者等の意見を聴き、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次、整備に努めていきたいと考えています。

次に、進捗状況と今後の見通しについては、説明を行う場所や日程を調整のうえ、適切に対応します。

よろしく願いいたします。

○大山情報政策課長 情報政策課の大山でございます。

項目番号8番、ケーブルテレビの香南地区へのエリア拡大についてでございます。

当事業につきましては、高松市域との情報格差を是正するため合併建設計画を始め、第5次高松市総合計画におけるまちづくり戦略計画の重点取組事業として位置付けるとともに、昨年度に策定いたしました高松市情報化推進計画におきましても、地域の情報化における主要な課題として鋭意推進しているところであります。

事業の実施にあたりましては、国の補助制度を最も有効活用できるほか、総事業費や本市の財政負担もより少なく済むことから、第三セクター法人である(株)ケーブルメディア四国が光ファイバーでケーブルテレビ網を整備し、その回線を超高速情報通信網として

活用する整備手法とともに、事業主体である株式会社ケーブルメディア四国との間で、整備エリアや補助の枠組みおよび加入率向上につながる具体的な取組み等、効率的なエリア拡大と支援の枠組みについて協議してまいりましたが、この程一定の方向性が得られましたので、その内容を御報告させていただくものでございます。

おそれいりますが、お手元に配布させていただいております、資料「超高速情報通信網整備事業について」をご覧くださいと存じます。

1の事業目的でございますが、全ての市民が情報化の恩恵を受けられるよう、旧高松市地域と合併町地域との地理的情報格差を是正するため、既にケーブルテレビ網が整備されている塩江地区を除く香南、牟礼、庵治、香川、国分寺地区へ、第3セクター法人である株式会社ケーブルメディア四国より、光ファイバーでケーブルテレビ網および超高速情報通信網を整備するものであります。

このことによりまして、合併町地域の住民のみなさまに合併による効果を実感していただくとともに、一体感の醸成にもつながるものと考えております。

次に、2の整備内容でございますが、整備期間は平成20年度および21年度を予定しております。本年度、当初の計画では平成20年度に株式会社ケーブルメディア四国との協議等を行い、21年度と22年度で整備することを予定しておりましたが、今回の国の総合経済対策に伴う国の補正予算が整備されたことを踏まえ、今回の補正予算であれば確実に補助の対象となるとともに、旧町地域のみなさまの要望に配慮した早期の整備が可能となることから、1年前倒しで実施したいと考えております。

次に、整備に伴う世帯カバー率は、隣接地区と同程度の80パーセントとするものでございまして、各地域において、世帯密度の高いエリアから整備することとしており、平成20年度にセンター設備および集線局整備に一部着手し、平成21年度には全地区整備予定でございまして、整備の終わった地域から順次サービスを開始するものであります。

また、今回の整備において対象外となるエリアへの22年度の整備方針につきましては、新たな技術動向を調査研究するほか、旧高松市域も含め、まとまった加入希望のある地域への部分整備について、株式会社ケーブルメディア四国において平成21年度に整備の基準を定めるなど、今後、検討してまいりたいと存じます。

次に実施主体である株式会社ケーブルメディア四国に対する公的助成につきましては、国および本市の補助金とするものでございます。

次に、3の事業費および財源でございますが、全体事業費は税込みで12億2,850

万円となっております。

また、本市から株式会社ケーブルメディア四国への助成額は9億3,600万円で、税抜き整備費の80パーセントでございます。

次に、4の整備予定エリアでございます。

裏面のエリア図をご覧いただきたいと思います。大変図面が小さくて申しわけございませんが、このエリア図は各地域の地域特性や集線局からの距離および世帯密度等の投資効率を勘案して、株式会社ケーブルメディア四国において作成したものでございます。太い実線の内側、網掛け部分が今回の整備予定エリアで、世帯数がおおむね80パーセントとなるエリアを仮に設定しているものであります。図面の説明は省かせていただきますが、今後、実際の整備におきましては、自治会への説明会等を通じ、ケーブルテレビへの加入希望世帯を把握して、加入希望の大小や投資効果の要素により多少のエリア変動があるものと考えております。

また、世帯カバー率につきましても、同様の理由から各地域において多少のバラつきが出てくると思いますが、合併町地域全体として世帯カバー率80パーセントを確保したいと考えております。

次に、5の今後のスケジュールですが、現時点では各地区の整備期間やサービス開始時期の詳細は不明ですが、今後、事業主体である株式会社ケーブルメディア四国において詳細設計および実施設計を行い、各地区ごとに順次サービス提供していくこととしております。

今回のケーブルテレビ網の整備によりまして、地理的情報格差が是正され合併町地域のみなさまが行政情報をはじめとする高度な情報サービスを受けられるようになるなど、合併効果が実感していただけるもののほか、平成23年に予定されております地上デジタル放送への全面移行への有効な対策になるものと考えております。

なお、今後の整備につきましては、加入率の向上が整備動向やサービスの拡大に大きな影響を与えるものと考えております。現在、本市におきましては市外からの転入者に対しまして、ケーブルテレビへの加入促進チラシを配布し加入率向上に努めていますが、今後におきましても株式会社ケーブルメディア四国が行う自治会等への説明会の本市職員の同行や、パンフレットの配布など加入率向上のため積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

地域審議会委員の皆様方も、地域の皆様方の加入率向上の働きかけにつきまして、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

項目番号9番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備でございますが、対応方針として市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、関係する南部3地区の地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を聴くということで、香南地区の地域審議会でも10月21日の検討会で様々な御意見をいただきましたが、市域のバランスとかを考えて、まず市内で基本的な考え方をまとめ、その後スポーツ振興審議会等の意見も伺いながら、平成21年度末を目途に具体的な整備方針を取りまとめていきたいと考えています。

以上、よろしく願いいたします。

○松井学校教育課長 学校教育課の松井でございます。

項目番号10番、校区内防犯システムの構築でございますが、教育部学校教育課と保健体育課で、幼稚園、小中学校を対象に、年間2回実施している「学校安全管理研修会」において、中学校区単位での情報交換や連携について指導しています。

今後は、健康福祉部保育課所管である保育所も参加しての、子どもの安全確保のための連携を図っていく予定です。

以上、よろしく願いいたします。

○山田道路課長 道路課の山田でございます。

項目番号11番、県道の整備でございますが、先ほど、項目番号1番の対応方針の説明でもありましたけれども、県道三木綾川線については、県の総合渋滞対策の方針として、幹線道路としての通過交通の快適性、自転車・歩行者の安全性を図るため、現道の交差点改良や歩道整備による改善を基本とすると聴いています。

また、円座香南線の歩道整備については、道路管理者である県に要望していきたいと考えています。

以上でございます。

○佐々木企画課長 企画課の佐々木です。

以上で、資料3の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思えます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。2点ほどお願いいたします。

1点目は、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備でございますが、この事業は本地域審議会の最重要項目であります。今回の対応方針で、ほぼ90パーセント出てきたような気がいたします。この内容においては、県の対応としてこれまでいろいろと考慮してきたが、残念ながら県事業としては難しいという決断が出ました。

それでは、その次の段階で私どもが提案してきました代替案として、市道による整備を審議していただいていると思っておりますが、香川町と香南町を結ぶ生活基幹道路の整備ということで、市において考慮しているということがこの文書に表されているように思います。まだ確定という段階ではないと思っておりますが、地域審議会が公の場であることは承知いたしますので、お答えできる範囲内で規模とかスケジュールがあるのであれば、お知らせいただきたいと思っております。

2点目は、ケーブルテレビの香南地区へのエリア拡大についてですが、香南町全体の地図をお示しいただきましたが、個人的に申しあげますと、私は資料の地図の右下付近に住所地がありますが、線上ということで微妙な位置に住んでおりまして、エリアの外側にも香南町の住民が住んでおりまして、その奥には香川町、塩江町と続いております。

そこで、空港近辺においては、香川町側の地図の中のエリアに入っているのか、また、国道193号線沿いの住民は塩江町のエリアになるのか、教えていただきたいと思っております。

○石垣都市計画課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市計画課長 都市計画課です。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備の質問ですが、県の方が基本的には現時点では困難ということで、それに代わる市の生活基幹道路、いわゆる市道として考えていくと説明しましたが、まだ御質問の規格とかルート等が決定しておりませんので、今後、地元の方々とか県とも協議していくという内容でございますので、記載されている内容で御理解をいただきたいと思っております。

○大山情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 情報政策課です。

御質問いただきましたエリアの関係でございますが、先ほど御説明させていただいたように、このエリアにつきましては株式会社ケーブルメディア四国が、世帯カバー率80パ

一セントを目標に概略的にエリアを策定したものでございまして、今後は自治会等への説明会を開催する中で、希望世帯数がまとまった所にも、整備を進めていくということで、22年度以降についてもそういった方針で行うこととなっております。

それから、塩江地区につきましては世帯カバー率100パーセントの整備がされており、境界エリアまでケーブルテレビはきております。

また、香川町との境については、ほぼ香南町と同じエリアでございます。

以上でございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員。

○植田委員 植田でございます。

項目番号7番の市道の整備について、お伺いしたいと思います。

対応方針の中で、費用対効果等を考慮する中とありますが、建設計画に登載されている16路線については、私は期間内に全て整備されるものと認識していますが、費用対効果等を考慮する中ということは、16路線の中にはできない道路が出てくるということでしょうか。

○山田道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○山田道路課長 道路課です。

基本的には、建設計画に登載されている道路については、重点的に検討していかなければならないと考えています。ただし、この費用対効果と表現させていただいていますのは、この道路を改良することによって、地元周辺の方々にメリットがあるかないかとか、この道路が本当に必要かどうかということを、今後、検証していきたいと考えています。

当然、建設計画に登載されていますので、重要ということで判断されて登載されていると思いますが、やはり昨今の時代の流れ等も考慮しながら、現場に応じた道路を検証していきたいと考えています。

○諏訪委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、諏訪委員どうぞ。

○諏訪委員 諏訪でございます。

項目番号11番の県道三木綾川線の関係ですが、「綾川イオンショッピングセンター」がオープンし、県道三木綾川線の交通量が非常に多くなり交通渋滞を招いていますので、早

急に県道円座香南線との交差点改良をよろしく願いいたします。

○山田道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○山田道路課長 道路課です。

御質問は県道の交差点改良でございますので、県の方に十分その旨を伝えてまいりたいと思います。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本でございます。

南部地域における特色あるスポーツ施設の整備についてですが、10月21日の検討会の折にもお話をさせていただきましたが、南部地域には多目的運動公園を整備していただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

この間の検討会でもそういった御意見をいただきましたが、香川地区の地域審議会でも健康づくりができる公園とか多目的広場とか、様々な御意見がございましたので、その中で高松市内にはスポーツ施設が点在しておりますので、南部地域に足りないもの、また、必要なものは何なのかということを検討中でございますので、委員さんの言われた多目的運動公園という御意見も検討の一つの材料ということで考えておきます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

開会の御挨拶でも申しあげましたように、この審議会が形骸化とかセレモニーの一通過点にならないように会議の進行を行っておりますが、予定の時間ということもございます。

特になければ、この件を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。

表現の問題ですが、項目番号2番、空港周辺地域における将来像の検討の中の第2点目の対応方針ですが、「空港と高松駅を結ぶ新たな公共交通機関の導入については、投資に見合う需要の見通しなど、多くの問題があり、現在のところ考えておりません。」という言葉

が非常に寂しく感じられ、他の対応方針では「考えています」というような言葉が使われており、柔らかい表現となっています。

高松市の将来像としてのコンパクトシティとか新たな公共交通機関という重大な問題の答弁が、「現在のところ考えておりません。」ということでは、高松市の答弁としては寂しい思いがしましたので、多少でも変更の考慮をいただきたいと思います。

○上原企画課交通政策室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○上原企画課交通政策室長 交通政策室です。

確かに、表現として厳しいものがございます。

現在、高松市におきましては高松市総合都市交通計画を策定しておりまして、その中でいろいろな施策等を検討しています。この表現につきましては、今後、検討させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。善意に、解釈させていただきたいと思えます。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下でございます。

項目番号8番、ケーブルテレビの香南地区へのエリア拡大への質問ですが、世帯カバー率の80パーセントというのは、残る20パーセントの市民も合併した市民でありますので、その方々はどのように解釈していけば良いかお願いします。

カバー率というのは、加入率ということなのでしょうか。

○大山情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 情報政策課です。

世帯カバー率と申しますのは、整備を行いまして、加入を希望される方がすぐにでも加入できるエリアの率でございます。残り20パーセントの方々につきましては、今後の整備にかかってくると考えております。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下でございます。

エリアを80パーセントと枠組みしているわけではないのですか。

○大山情報政策会長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 情報政策課です。

世帯のカバー率であります。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下でございます。

香南地区の全世帯の加入率が80パーセントということですか。

○大山情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 情報政策課です。

加入率が80パーセントということではなくて、加入ができる加入可能な率が80パーセントということです。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下でございます。

そうすると、加入したくても加入できないエリアがあるということで、よろしいでしょうか。

○大山情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 情報政策課です。

世帯カバー率80パーセントということなので、20パーセントの世帯の方はすぐに加
入することはできないエリアということになります。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

先ほど、石丸委員も言われていましたが、塩江町については100パーセントなのに、
香南地区のエリア外の方々については予算面もあろうかと思いますが、できるものなら香

南地区全体が加入できるようになってほしいと望みます。

○大山情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 情報政策課です。

旧高松市域の世帯カバー率が約90パーセントでございます。具体的には菅沢地区とかが、現在、ケーブルテレビが入っておりません。

今回の整備におきましては、旧高松市域とほぼ同程度の世帯カバー率をするということを目指しておきまして、先ほども御説明を申しあげましたが、22年度以後の整備につきましては、ある程度まとまった加入要望のある地域については、部分整備をしていくというようなことを、株式会社ケーブルメディア四国で21年度中に基準を策定いたします。

そのようなことで、対応していきたいと考えております。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好でございます。

関連して、各自治会においてケーブルテレビの説明会を開催するということですが、エリア外の地域には、今回のような地図を資料として出すことについては、検討する必要があるように思います。

○大山情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 情報政策課です。

御要望ということで承っております。

ただし、整備については基本的には民間である株式会社ケーブルメディア四国が整備をするということなので、先ほど説明をしましたように集線局が地域の拠点となり、そこから広がりを持たしますもので、どうしても加入できない地域ができてきますので、地図の提示については株式会社ケーブルメディア四国と十分に協議したいと思っております。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

住民の関心が非常に高い事業でもございますので、細部に亘って綿密な御配慮をお願いしたいと思います。

他に御質問等ございませんか。

特にないようでございますので、ア「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事

業に関する意見に対する対応方針については、以上で終わります。

イ 香南幼稚園・保育所一体化施設整備基本構想（案）について

○議長（赤松会長） 次に、イ「香南幼稚園・保育所一体化施設整備基本構想（案）について」、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 教育部学校教育課および健康福祉部保育課でございます。

それでは、香南幼稚園・保育所一体化施設整備基本構想（案）について、お手元の資料に基づきまして御説明させていただきます。

まず、1の幼保一体化の目的でございますが、保護者の多様な保育ニーズに応えるとともに、就学前教育の充実を図ることに主眼をおいております。

2の幼保一体化の基本理念としましては、子ども、保護者、地域が育つための支援を幼稚園、保育所双方の機能を生かし、より弾力的に運営することを挙げております。

続きまして、3の総合計画の位置付けでございますが、第5次高松市総合計画におけるまちづくり戦略計画の重点取組事業として、市立幼稚園および保育所の施設整備を行うもので、香南幼稚園と香南保育所を合築するものであります。

次に、4の幼保一体化施設整備に至った背景でございますが、幼稚園と保育所の一体化については、平成18年10月に幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ「認定こども園」制度の法律が施行されました。

本市では、16年8月に庁内組織として、「高松市立幼稚園・保育所一体化検討会」を設置し検討しているほか、17年度に合併前の牟礼町において、「はらこどもセンター」が国の幼・保総合施設モデル事業実施園として指定を受けています。

また、18年度に市議会教育民生常任委員会（所管事務調査）において、小学校教育への継続に向けた就学前教育の取組みを考える上で、幼保連携研究は今後とも継続して行い、地域の人口規模や、同一敷地内あるいは隣接・近接に配置されているなどの立地条件にも考慮した指定を検討することとされました。

この幼保連携については、13年度から幼稚園教諭と保育士との合同研修会や、幼稚園児と保育所児童の交流活動など研究・実践に取り組んでおりまして、17年度から3年間、下笠居幼稚園と下笠居中央保育所を研究指定園に、19年度からは隣接立地している香南幼稚園と香南保育所を指定しています。

香南幼稚園と香南保育所については、現在の立地条件、施設の老朽化、耐震状況など施

設の状況等を勘案し、香南地区地域審議会等の意見を踏まえ、整備を検討したものでございます。

続いて、5の一体化施設の整備により期待される効果と配慮点でございますが、下側の表にまとめておりますように、まず施設整備関係では期待される効果に書いてありますように、発達にあわせた園庭整備を行い、また、図書室、オープンスペースなどの整備により望ましい環境づくりが期待されます。

その下側に記載しています運営面ですけれども、期待される効果の①では、就学前の子どもに共通した幼児教育、保育の機会を提供することができる。

②では、地域の保育ニーズも踏まえ、新たなサービス提供を提示することができる。

また、④では互いの異年齢交流ができるなどの効果が期待できます。

一方、供用開始までに合同保育の推進のため、共通のカリキュラム編成を行うとともに幼保の職員間の相互理解に向けて、交流研修、人事交流等を行うこととしています。

次に3ページ目に移りまして、6の幼保一体化整備に向けてのスケジュールでございますが、まちづくり戦略計画に掲載された予定に従い、21年度基本設計、22年度実施設計、23年度施設整備、24年度供用開始としたいと考えております。

続いて、7の各施設の現状については、下側に表等で示しているとおりでございますが、特に(4)施設の状況にありますように、それぞれの建設年度につきましては、幼稚園が昭和45年、続いて4ページですが保育所の表にありますように、保育所については建設年度が昭和46年となっております。

続いて、8の一体化施設の運営と特性でございますが、まず(1)の一体化施設での子育て支援と提供サービスについては、下側の表にありますように保育所においては、これまでの地域子育て支援事業から地域子育て支援拠点事業。また、新たに在宅児を対象とした一時保育を行う予定でございます。

5ページ(2)の一体化施設での体制については、所管は、幼稚園部分は教育委員会、保育所部分は健康福祉部とし、供用施設の維持管理は別途負担割合を調整いたします。

なお、遊戯室および園庭は幼保で共有いたします。

(4)の料金設定ですが、幼稚園、保育所それぞれの料金制度を適用します。

(5)の職員配置については、幼稚園の教諭、保育所の保育士にはそれぞれ併任辞令を交付し、合同保育にあたります。職員資格については、保育士資格、幼稚園教諭免許の併有が望ましく、保育所の保育士も幼稚園教諭免許の更新を行なうことといたします。

(6)の給食については、施設内で調理し、0～5歳児全員の給食を実施する予定でございます。

続いて、9の一体化施設整備概要と特性についてですが、(1)にありますように定員につきましては、現行どおり幼稚園は140人、保育所は160人といたします。

(2)の建設場所でございますが、別紙につけてございますA3サイズの香南幼保一体化施設建設場所候補地(案)をご覧くださいと思います。

それぞれ地図上に赤の枠で囲いまして、上からA案、現幼稚園・保育所用地、それからB案、月見ヶ原芝生広場、続いてC案、現香南庭球場(テニス場)を候補地として検討いたしました。

なお、それぞれの候補地の中にある園舎を色分けして入れていますが、これは現在の園舎を書いているのではなく、この候補地であれば、例えばこういうような園舎を建てることができるといように入れておりますので、御了解いただきたいと思います。

また、その候補地の右下にA案、B案、C案の敷地面積、付帯工事、事業費等を表として挙げております。

各案について検討した事柄ですが、C案につきましては敷地が最も狭く、現行施設の取り壊しと建て直しの費用が大きくなっています。B案につきましては、駐車場に近いとか建設工事中に子どもたちの生活に支障が少ないというメリットがございますが、敷地面積は現在地より狭く代替の公園整備の費用が大きくなります。また、A案につきましては工事中の子どもたちの生活の場の確保が必要になってくるものの、敷地面積が最も広いことから園庭が広く確保でき、基盤整備が不要で総事業費が安価なことのメリットがあります。

これらのことから、A案の現在地での建替えが適当であると考えております。

続いて、資料の5ページ、(3)の施設の内容につきましては、6ページに別紙1としてそれぞれ幼稚園部門、保育所部門、共用部門として表に表しまして、それぞれの部門ごとに現況と計画ということで部屋数等を入れております。また、右側の用途・機能の欄にこういった活動のためにこのスペースがありますと注記しています。

新規分として、共用部門のPTA活動、地域住民の交流のための多目的室。それから、幼児の交流の場としてのオープンスペースがあります。また、保育所部分では一時保育のための保育室を挙げてあります。

以上で説明を終わります。

○議長(赤松会長) 保育課ありますか。

○田中保育課長　ございません。

○議長（赤松会長）　ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

○松下委員　はい。

○議長（赤松会長）　はい、松下委員どうぞ。

○松下委員　松下でございます。

具体的な地図等を見せていただいて、複雑な思いでいるところでございますが、一応、A案が一番良いのではないかと思います。現場の意見として敷地面積が狭くなるのは辛いということをお聞きしていますので、子どもたちが元気でのびのびと遊ばせたりするためにも、園庭とかお遊戯室は広さが狭くなるよりは広いほうが良いというように聞いていますので、A案が一致しているのかなと感じています。

そこで、A案になった場合、工事期間中の約1年間、子どもたちは何処で生活をするようになるのかが1点目です。

それから、A案になった場合、月見ヶ原公園の施設をフルに活用できるようにと、日頃感じておりますので、動きが取れやすい園舎との連絡道路が必要だと思っています。現在は、保育所の横を通して連れていっていると聞いておりますので、ストレートに月見ヶ原公園に入りができるように考えていただきたいと思います。

その連絡道路が付きますと、月見ヶ原公園、ししまる館、公園の駐車場も利用し易くなり、保護者の送迎においても利用できるようにも思いますので、連絡道路整備をお願いしたいと思います。

それからもう1点、この新しい施設でのプールとか遊具とか砂場とかの数が減っていることが気になっています。現在、幼稚園では小学校のプールを使用しているとも聞いていますので、そういったことに対処でき、300人の園児が楽しく辛抱することなく使えるようなプール施設になるのかお聞きします。

それから、保護者の朝夕の送迎についてですが、保育所の方が遅くまで居るようになると思いますが、4～5歳児とか幼稚園児は早く帰り、残った児童が寂しくならないか心配していますが、その送迎の形態が微妙に違うということもお聞きしています。

幼稚園部門の保護者の送迎については、時間にゆとりがあるように感じていますが、保育所部門については仕事に行く都合上、1分2分を争うような状況であり少し危険を感じています。そのようなことで、送迎口を二箇所に分けるといような検討もお願いしたい

と思います。

もう1点ですが、備品等の関係ですが、他の施設に比べて香南幼稚園・保育所は楽器とか遊具等の備品が非常に少ないと聞いておりますが、精神面、情緒豊かに育てるためにも楽器とか遊具等の備品の配慮をいただければありがたいと思っています。

どうぞ、これからの企画等の中に取り入れていただければと思います。

○議長（赤松会長） 答弁をお願いいたします。

○田中保育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 保育課でございます。貴重な御意見ありがとうございます。

1点目の1年間の工事期間中はどうするのかということについてですが、図面内の案として記載している建物の場所に、現在、保育所が建っております。右側が白地になってますが、ここに保育所建物が「ハ」の字の形態で建っており、その保育所の一部分と幼稚園があるというような現状です。

この部分に現在の保育所の160人の児童が生活できる収容能力がございますので、そこで受け入れをするというように考えております。ただし、保育所も最終的には建替えが必要になってきますので、保育所の棟の形態を有効活用して、なるべく現在の保育所の中で保育ができるように考えていますが、一時的にはプレハブの園舎を建設して教育を行うことも考えております。

2点目の広場の活用ですが、この場所は小学校や中学校も有効利用されていると聞いています。芝生広場で自然豊かで良いところだと思っています。現在は、遠回りを通っているようですが、具体的なことは決まっていますが、実施段階において可能であれば最大限の配慮をさせていただきたいと思っています。

3点目のプールとか砂場でございますが、プールにつきましては数字上は減少したようになっていますが、幼稚園と保育所の児童で、年齢として0歳～2歳と3歳～5歳で大きく分かれるように思っております。現在、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所で分かれています。今後は同じ施設の中での保育教育を考えていますので、そうなりますと年齢に応じたプールを作ることが適切でないかと思っております。ただし、全体の人数が300人という大規模な一体化施設になりますので、それに応じた面積のプール等を考える必要があるように思っています。

○松井学校教育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○松井学校教育課長 学校教育課です。

続いて、4点目の送迎の関係ですけれども、御指摘のとおり幼稚園児の保護者につきましては、子どもたちを降ろして園庭とか園舎の自由保育の輪の中に入れて後、担任とか園長と子どもの状況とかの情報交換、あるいは毎日ではありますが貴重な懇談の場にもなっているようであります。そのため、幼稚園の保護者には、少し離れています香南体育館の駐車場に車を停めて、子どもを連れていくというお願いをしています。

それから、保育所の保護者の場合は、園舎の正面にロータリーが設置されていますので、そこに車を停めて子どもを降ろした後、すぐに出られているようです。

先ほど、お話をさせていただきましたが、幼保の保護者の子どもの送迎のあり方については、時間帯も変わってきますので、そういったことも考慮に入れて、建設する際の入口とか車の停車場を設計の中に活かしていきたいと考えています。

それから、5点目の備品あるいは遊具等については、できる限り豊かで良い環境については当然でございますので、地域あるいは保護者の御意見等もお伺いしながら、そういった適切でより豊かな環境を作ってまいりたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○議長（赤松会長） 松下委員、よろしいでしょうか。

○松下委員 よろしくお願いたします。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。

建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調書の中で、「保護者への説明会やアンケート調査等を実施し、これらの意見を反映させながら、改築に向けた基本構想を20年度中に策定」とありますが、その意見とかアンケート調査を実施した後、この香南幼・保一体化施設整備基本構想（案）ができたのか、これを基にアンケート調査、説明会等を実施するのかお聞きします。

○田中保育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 保育課でございます。

保護者への説明会につきましては、7月の下旬に幼稚園と保育所それぞれで行っていま

す。その場で、建設年度とかおおまかな事業内容につきまして御説明をさせていただいたところでございます。その場では、具体的な御質問等がございませんでした。その後、アンケート調査をさせていただいたところでもあります。

その結果については、千差万別の御意見がございまして、積極的にしてほしいという御意見や、幼稚園と保育所の違いからくる消極的な御意見がございました。そういったことを分析いたしまして、今後、反映させていきたいと考えています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。

そのアンケートの結果とか説明会の質問を反映させたものが、この基本構想（案）である。だから、地域審議会で協議をして、最終的な決定にしてほしいということで、今回の議案に挙がってきたように思っていますが、いかがですか。

○田中保育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 保育課です。

アンケートの中で、特に保護者の中にはソフト事業においては教育に力を入れてほしいとか、ハード面においては園庭を広くとってほしいとか、プールとかトイレを十分とってほしいとかの具体的なアンケートの回答がございましたので、そういったことを反映させたものを、今回、提案いたしました

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。

では、私たち地域審議会委員が了承すれば、候補地とか施設規模がこの内容で進んでいくということでしょうか。

○田中保育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 保育課です。

本市といたしましては、建設場所としてはA案ということが最も適当ということでみなさまにお示しし、当審議会におきまして御理解が得られることを目指しましてお話をさせていただきました。

具体的な施設の内容については、資料の6ページに記載していますが、細かい部分については現在のところ基本構想の段階でございまして、実施設計の段階で検討させていただきたいと思っております。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。

私の希望では、このような内容で進めているということで、保護者に説明があっても良いのではないかと思います。

従って、地域審議会の委員さんも全てが関わった方々ではないので、どのように判断すれば良いか難しいところです。候補地の場所については3案出しておりますけれども、B案の月見ヶ原公園の場所に建設されるということは、町内においての拠所でございますので、そこに建設するのは難しいと感じます。

また、C案については敷地も狭いということと、隣接地にガソリンスタンドがあるなど、結果的にはA案になってくるのだらうと思いますが、できるだけ保護者等の意見を反映したものが、この地域審議会の議題に挙がってくるという願望がありますので、是非とも近々に保護者の方々にも御理解をいただくような機会を作っていただくほうが良いと思います。

○田中保育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 保育課です。

保護者説明会を近々に開催してはということについては、時期をみまして保護者の御意見は、当然お聞きしていかなければならないと思います。

○議長（赤松会長） 他に御質問等ございませんか。

特にないようでございますので、イ「香南幼稚園・保育所一体化施設整備基本構想（案）について」は、以上で終わります。

ウ 保育所通所バスにおける保護者負担金徴収について

○議長（赤松会長） 次に、ウ「保育所通所バスにおける保護者負担金徴収について」、説明をお願いします。

○田中保育課長 保育課です。

保育所通所バスにおける保護者負担金徴収についてという議題でございます。

新聞等で御存知の委員さんもおられると思いますが、現在、香南保育所で送迎バスを運行しております。合併前から行っておりますが、そのことを今回見直させていただきたく説明をいたします。

現在、公立の保育所でバスを運行しているのは、香南と塩江の二地区でございます。なおかつ、無料で運行している現状でございます。

基本的には、保育所の送迎バスということは想定していません。保護者が送迎をするというのが、保育所の送迎のあり方という形になっています。他の地区におきましても、送迎をしている保育所はございません。現在、無料で行っていることが、一部の地区でのみ行っておりますので、有料化するということが受益者負担の考え方ではないかと思えます。

そういった基本の考え方がございまして、合併時におきまして合併協議会には諮っておりませんが、行政レベルでの個別協議の調査票というのがございまして、その中では合併後見直しを行うという検討結果でございました。そういったことも含めまして、今回の提案になったものであります。

それから、無料で運行している送迎バスが、今後どのようなようになるのかということですが、児童1人あたり月額1,000円をお願いしたいと考えております。現在、バスの運行については業者に委託していますが、ガソリン代、車検代等の維持管理費を含めました、1人あたりの経費としてはおおむね2,700円程度かかっている状況です。その経費に対して、最低限の1,000円程度を御負担いただきたいという考えでございます。

1,000円の根拠でございますが、合併町におきまして、唯一、庵治地区の公立幼稚園でバスを運行しております。庵治地区におきましては、有料で運行しております。その金額がおおむね1,000円ということでございまして、そのことも参考にさせていただきます。金額決定ということでございます。

このことにつきましては、21年度の4月から実施をさせていただくよう考えていまして、なおかつ、今後、保護者にも説明を行い実施させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思えます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田でございます。

新聞記事により質問して申しわけないのですが、新聞記事には「地域審議会や保護者の了解が得られれば」というような書き方になっていますが、本日の地域審議会でどういった結果になった場合、了解が得られたということになるのですか。

○岸本市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、岸本部長どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部の岸本です。

地域審議会もそうですし、例えば議会の調査会等いろいろありますが、どういうスタンスで望んでいるかについて整理しますと、市として一定の方針を決めさせていただいて、審議会、調査会および地元説明会を行い、報道機関というような手順になります。

そこで、御意見をお伺いするスタンスになっている部分につきましては、どういう意見があるかということ吸い上げさせていただきます。その結果、それでは当初の方針どおりに行うとか、少し考えなければならぬというようなことは、当然あることであります。

今回、お示ししています内容については、その場の雰囲気ということもありますし、もう一つは、これは絶対できないというような地域審議会としての意見集約等があるとなれば、これは考え直さなければならぬ。

最近の例で申しあげますと、調査会に諮ったけれども前に向かなかったものとして、ごみの手数料値上げの問題がありました。それは、諮った結果、いろいろなところからいろいろな意見が出ました。最終的には、そのままではいけないという判断を当局側がしたということです。そういったこともございますので、この場でYESかNOを本当は言いたいですが、そこまでは言っておりません。その場の雰囲気を私どもがくみとって帰るということでございます。

よろしくをお願いします。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。もう1点お願いします。

現在、60人程度がバスを利用しているということですが、有料化しますと当然その中の何人かは利用しなくなり利用者が減ってしまった場合、1人あたりの経費が増えてきます。そうなった場合、バスが廃止されるという心配をしていますが、廃止することはないのですか。

○田中保育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 保育課です。

大変申しあげにくいことですが、有料化することによって想定されることは人数が減ることが考えられます。その場合、当初から現在のバスを小型化することについては、可能であればさせていただきたいと考えておまして、なおかつ、廃止をするかどうかにつきましては、どれだけの人数になれば廃止するのか具体的な数字は決めていませんが、相当数が減ればその時点で再度検討させていただくことを考えております。

以上でございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田でございます。

有料化になっても、自家用車等での送迎ができない家庭で、お年寄りの方が何とかお孫さんを近くのバス停まで連れていっている家庭では、バスがなくなったら非常に困ると思います。だから、そういった人たちが困らないようにバスの運行は続けていただきたいと思えます。

○田中保育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 保育課です。

はい、御意見としてお伺いしておきます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。

1人1,000円の利用者負担の考え方については、この頃ですから大多数が賛同されると思いますが、その1,000円の根拠が他の地域が1,000円だから1,000円というのでは、説明になりません。

1,000円では全ての維持管理ができないのだから、いくらかの補助が必要になってくると思うので、そうすると利用者負担が500円ではいけないのか、700円でも良いのではないかというようになってくると思いますが、いかかですか。

○田中保育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 保育課です。

1,000円の根拠といたしまして、一つとして庵治地区で現在運行している例を目安としました。それから、500円という金額となりますと、一般的に利用されていない方々の御意見等も考慮した場合、一般的には1,000円が適当であると考えました。

1,000円は最低限の経費というように認識しています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。

何となく、その1,000円という根拠が気になるので、確固たる根拠をいただきたいと思えます。

○議長（赤松会長） 議長が口を挟むのはいかがなものかと思いますが、市内で保育所送迎バスを運行しているのが香南地区と塩江地区だけであり、現時点での維持管理費が1人あたり2,700円かかっているが、無料である。送迎バスを運行をしていない地区の保護者からみると、香南地区だけなぜというような意見もあるようにも思い、1,000円の保護者負担金もやむを得ないと考えました。

進行上、当局側に付いたような発言をしましたが、御理解をいただきたいと思えますがいかがですか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。

昨日、塩江町の地域審議会が開催されたと思いますが、その折には1,000円という事で何らかの意見がでましたか。

参考意見としてお伺いします。

○田中保育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 保育課です。

昨日の、塩江地区の地域審議会では議題として挙げておりません。

ただし、実施するという事については説明をさせていただいておりますので、今年度中に、再度、審議会でお話をさせていただく予定でございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸でございます。

おそらく，塩江地区の保育所送迎バスが費用対効果からすると悪い方であると思うので，その塩江町の方々が1，000円という結果が出れば，庵治町も香南町も横並びで1，000円ということになるとは思いますが，香南町が1，000円で決定されたから，塩江町も1，000円にしてほしいという説明は控えていただき，塩江町の動向を見ながら判断したほうが良いと思います。

○田中保育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○田中保育課長 保育課です。

今回の判断には，他の中核市の状況を調査させていただきましたが，他市で運行しているところが非常に少なく，運行していても廃止または有料化というところがほとんどです。

香南町は合併前から運行されていますが，過疎地，島しょ部，僻地だとかではございませんので，円座町とも近いですし旧市内と大差がないというように考えておりまして，今後，継続してこの事業を行うにあたりまして，一部負担金をいただくことをもって，一般市民に対して，本市としての説明責任と考えております。

そこで，香南町であれば半額にするのか，3分の1にするのかについて，利用人数には変動がありますので，現状での利用者数に応じての1人あたりの単価が2，700円となっておりますが，この単価については年々変動します。塩江町についても変わってきますので，どこかの時点で一定のラインを引く必要があるということで，今回は1，000円とさせていただきます。

御理解を賜りたいと存じます。

○議長（赤松会長） 石丸委員，よろしいですか。

○石丸委員 石丸でございます。

私の考え方は，塩江町の結果しだいという判断をしたいと思います。

○議長（赤松会長） 他に御質問等ございませんか。

特にないようでございますので，ウ「保育所通所バスにおける保護者負担金徴収について」は，以上で終わります。

冒頭で申しあげましたように，議題が多い関係で駆け足で進行してきましたが，時間が

かなり経過しましたので、5分間だけ暫時休憩とさせていただきます。

(休憩)

○議長（赤松会長） 再開いたします。

○佐々木企画課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○佐々木企画課長 企画課でございます。

先ほどの渡邊委員さんより御質問がありました、高齢者の配食サービス事業について回答させていただきます。

この事業は、おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者の方、もしくは高齢者のみの世帯に自宅に食事を配食するサービスでございまして、経過措置の切れました来年度以降についても事業は続けてまいります。

ただし、経過措置にございますように、実施方法を市の制度に統一するというので、現在、香南町では当初「ひぐらし荘」で作っていたものが、現在は社会福祉法人高松市社会福祉協議会を通じて給食会社を作っていますが、旧市内は老人ホーム等の社会福祉法人を通じて配食していますので、このような方式に切り替えるということでございます。

今後、香南町がどのようになるかは決まっていますが、例えば「扇寿」等の社会福祉法人を通じて配食するという形になるのではないかと考えています。

なお、費用負担につきましては、既に高松市の制度に統一されておりますので、経過措置が終了することに伴う費用負担増はございません。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

次第5 その他

支所耐震補強工事について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第5その他に移ります。

「支所耐震補強工事について」、説明をお願いします。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

昨年、実施した耐震診断の結果、合併支所のうち、牟礼支所、香川支所、香南支所について耐震補強が必要ということで、今年度、実施設計を行ってきたところでございます。

この度、補強計画がおおむねまとまりましたので、香南支所の耐震補強計画について御

報告させていただくものです。

お手元に配布の平面図をお開きください。

赤色で着色している部分が、耐震補強のための壁が入る部分でございます。

1階は、現在の執務室が三分割されます。中央を香南支所の執務室、西側は対外的な機関に貸し出すスペースとして考えております。東側は、香南支所の会議室などとして利用することを想定しておりますほか、一部、選挙資機材を保管いたします。

また、1階の相談室の一部を協働スペースとして利用する予定です。

裏面の2階は、旧議会事務局、正副議長室、会議室を合わせて支所の会議室とし、議場の一部と委員会室の一部を香南歴史民俗郷土館の資料保管場所、議場の残りの部分を選挙時の機材保管場所として利用する予定です。

工事期間中の仮支所は、香南公民館もしくは、プレハブ対応を考えています。

工事につきましては、平成21年度に施工し、平成22年4月には、耐震補強後の支所で事務を開始する予定です。

ご迷惑をおかけいたしますが、よろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

特にないようでございますので、「支所耐震補強工事について」は、以上で終わります。

それでは、時間がかなり経過していますので、簡単明瞭に植田委員から御質問をお受けしたいと思っております。

○植田委員 植田でございます。

それでは、防災行政無線を利用した一般広報について、御質問させていただきます。

この件につきましては、市において既に一定の方針が出されているようですが、この時期になって質問すること、それから質問時間が7分間程度かかりますので、予めお詫びをしておきます。

伺うところによりますと、合併町の防災行政無線はそれぞれ周波数が異なっており、最終的には新高松市として周波数を統一する必要があるということで、これに伴い香南町においても数年先には各家庭の戸別受信機が使えなくなり、屋外スピーカーのみで災害や火災情報のみの周知が行われるように聞きました。

もし、本当にそのようになるのであれば、香南町民の毎日の生活がその時点から急激に不便になり、市民サービスは大きく低下することになります。そういったことで、何とか

再検討をお願いできないかという思いで、この質問をさせていただきます。

香南町では、15年以上に亘って戸別受信機と屋外スピーカーを使って、一般広報が行われています。ここ半年くらいで、私の記憶に残っている主な放送内容については、行政相談、人権相談、農業相談、心配ごと相談等の各種相談日時や場所等のお知らせ。日々の生活に欠かせない、毎日のごみ収集やごみ出しに伴う細かい注意点。香南地区コミュニティ協議会から、ボンフェスティバルや文化祭等のイベント開催の案内。社会福祉協議会からは、敬老会や介護教室の案内。保健センターからは、乳児検診、胃がん検診等の各種集団検診や健康教室のお知らせ。香南地区体育協会や香南ししまるスポーツクラブ等の、各スポーツ団体が行うスポーツ大会の周知。交通安全母の会や老人クラブ連合会の行事等のお知らせ。香南防犯子ども見守隊からのパトロール日や、「おはよう」の声かけ運動のお願い。香南小学校や香南中学校からの、学校行事に関するお知らせ。高松南警察署からの管内の交通事故状況や交通安全のお願い。香南歴史民俗郷土館やししまる館の、催物や行事の案内。移動図書館のお知らせや、節水のお願い。地域審議会開催のお知らせや、食中毒警報やシャトルバスの停留所増設の周知。納税課からの電話のかけ間違いの注意や、市職員を名乗り個人情報聞き出す不審な電話への注意等、本当に幅広く有効に利用されていると思います。

このように香南町における防災行政無線を利用した一般広報は、多種多様、広範多岐に亘っていますが、町民にとっては日々の暮らしに役立つ有益な情報が数多く、毎日の、また毎週の、そして毎月の自分の予定や行動を決める貴重な指標としても欠かせないものになっていると思います。

特に高齢化が急速に進んでいますが、香南町でもおよそ4人に1人が高齢者だと思えますが、高齢になりますと目で読むものより、耳から簡単に生活情報が得られる、これらの一般広報は大変ありがたく頼りにしている存在だと思えます。

ところで、防災行政無線や戸別受信機を使った一般広報が、数年先にはなくなることをいったいどれだけの香南町民が知っているのでしょうか。私も今年、地域審議会の委員になり初めて知ったぐらいですから、おそらくほとんどの町民は知らないと思います。

香南町は、高松市との合併を選択しました。町民も、高松市民となつていろいろな面で期待していると思います。しかしながら、町民にとってこの一般広報の廃止は思ってもいないことですし、また、これだけ効果的な広報はありませんから、ほとんどの方が本当がっかりすると思います。

また、知らせたい側と言いますか実施団体側でも、最高の情報伝達手段を失うこととなりますので、いろいろな行事の際にうまく情報が伝わらなかったり間違ったりして、行事やイベント等での参加者が思うように集まらず、その結果、活動自体が消極的になってくる団体も出てくるのではないかと心配しています。

さて、香南町のように数年先に戸別受信機が使えなくなるのは、他の合併町も同じだと思います。仄聞するところ、塩江町だけは従来からケーブルテレビを活用して、塩江町だけの一般広報も行われており、将来的にも継続されるようです。

そのような中で、香南町は各家庭が自己負担までして戸別受信機を設置していること。また、この一般広報が15年の間、町民の間に深く浸透し、毎日の生活にはなくてはならないものになっていること。さらに、非常時の本当に大事な災害情報でも屋外スピーカーだけでは家の中ではほとんど聞きとれないと思われること。

このような現状や経緯等を踏まえ、ここで1点だけ要望させていただきます。何とか、各家庭の戸別受信機が使える形で、防災行政無線を利用した一般広報を将来的にも継続していただけないでしょうか。私は技術的なことは分かりませんが、例え周波数の統一は避けられないにしても、いまの日本の技術力であれば、何か良い方法があるのではないかと期待していますが、いかがでしょうか。

要望は以上ですが、いずれにしても合併は複数の町が一緒になるのですから、旧町時代に比べ良くなるものもあれば、悪くなるというか後退するものもあって当然です。しかしながら、この一般広報が廃止になりますと日々の暮らしに大きな影響が出ることはもちろんですが、町民には町内のいろいろな情報が入りづらくなって、町民同士での情報の共有が難しくなりますから、町の一体化という面でもデメリットは大きいと思います。

また、その後は屋外スピーカーを通して、災害と火災情報だけの放送になるようですから、いまの情報化時代を逆行する本当に寂しい町にならないかと心配しています。そういった面からも、この一般広報は後退の部類にはそぐわないものだと思います。

また、合併後は全ての面で高松市の基準に合わせていくということは、当然のことと思います。そのような中であっても、住民の毎日の生活に絶対欠かせないもので、合併後のまちづくりや地域の活性化にも資する旧町時代の良いものが、例外的に残されてもそれはそれでゆるされることではないでしょうか。

私は、防災行政無線の戸別受信機を使った一般広報はその最たるものだと思います。いろいろ申しあげましたが、高松市周辺部の合併町が元気になれば、市全体も活気付くこ

とになります。

市のお考え方をお聞かせいただければ、幸いです。

○釜野危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○釜野危機管理課長 危機管理課の釜野です。熱心な御質問ありがとうございました。

御存知のように、防災行政無線でございますが、合併6町のうち塩江町はケーブルテレビでございますが、残りの香南町、香川町、庵治町、牟礼町、国分寺町は防災行政無線が整備されております。災害時の緊急放送と、いま言われたような日常の一般放送に、各町それぞれの温度差がございますが一般広報をされております。

お尋ねの、香南町の戸別受信機でございますが、合併協議で今年度までは経費の一部負担は必要ですけれども、希望者には設置できるようになっています。

しかしながら、質問されましたように各町で周波数が異なっておりまして、1市町1波という原則が国から示されておりまして、いずれ周波数を統一する必要がございます。

その他にも、国ではデジタル式の通信しか認めないということがございまして、現在はアナログ式ですけれども、近い将来はデジタル化していかなければならないということもございます。

高松市では、防災行政無線の固定系の同報系はございませんでした。18年度、19年度で屋外拡声子局13局を整備させていただきましたが、これと同様に合併町でも屋外拡声子局を順次整備していくように考えております。ですから、いまも言いました戸別受信機につきましては現在設置されているものは、デジタル化するまでの間、後5～6年は活用いただけると思いますが、その後は活用できなくなるものでございます。

現在、防災行政無線を行政放送として活用していますが、広報につきましては旧市内では「広報たかまつ」とか「ホームページ」とか「ケーブルテレビ」を使っておりまして、防災無線での一般広報は行っていませんので、御理解をいただきたいと思っております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田でございます。

5～6年先には、戸別受信機は使えなくなるということですね。

それから、デジタル化されるということですが、デジタル化されても戸別受信機ということは技術的には可能ですか。

○釜野危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○釜野危機管理課長 危機管理課です。

現在の戸別受信機を、デジタル化後もそのまま使うことは不可能です。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田でございます。

現在の戸別受信機ではなくて、新しい戸別受信機の場合です。

○釜野危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○釜野危機管理課長 危機管理課です。

それは、デジタル式の戸別受信機を導入すれば使えるはずです。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田でございます。

例えば、そういったものを合併町は防災無線がある生活に慣れていきますから、難しい質問だと思いますが、合併町の世帯に戸別受信機を支給して、一般広報を続けることはできないですか。

それから、デジタル用の戸別受信機であれば、合併特例債が使えるように思います。

○釜野危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○釜野危機管理課長 危機管理課です。

いま、整備しているのが合併特例債を使用していますので、合併後10年間だったと思いますが、デジタル化につきましては合併特例債が使えます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田でございます。

私が試算したのですが、例えばデジタル化後の戸別受信機が1個あたり4万5千円として、合併町全体で3万世帯として、受信機だけで13億5,000万円が必要になってきますが、合併特例債が95パーセントの充当で約12億円余りをみてるのではない

かと思えます。今回の合併に伴い、10年間で高松市は最大512億円の合併特例債が発行できると聞きましたが、対応可能な範囲のような気がします。

特に香南町は、この一般広報に助けられていると私は思っていますし、町民のみなさまも頼りにしているものなので、一定の方針は出ているとは思いますが、検討の課題に入れていただけないでしょうか。

おそらく、私の周りの人は一般広報がなくなることを知りません。このことを知ったら、高松市と合併して期待していたのに、落胆するようなことになると思います。もちろん、100パーセントの人たちではないと思いますが。

いろいろ申しあげましたが、よろしくをお願いします。

○釜野危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○釜野危機管理課長 危機管理課です。

そのあたりも含めまして、消防無線とも関係がありますので、検討させていただきたいと思えます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい。植田委員どうぞ。

○植田委員 植田でございます。

塩江町は、ケーブルテレビで塩江町だけの一般広報があるようですから、少しお考えに入れていただくようお願いします。

○釜野危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○釜野危機管理課長 危機管理課です。

ただし、防災行政無線を使用して、一般広報をどんどんすることはいかなものかと思っています。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

まだまだ、御意見等が尽きないようにも感じていますが、次の予定もあると思えますので、恐縮ではございますが本会を閉じたいと思えます。

次第6 閉会

○議長（赤松会長） 以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成20年度第2回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

午後0時20分 閉会

会議録署名委員

委員

岡悦子



委員

佐野健藏





香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」